
山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

センターだより 第37号 (通巻第104号)

2004年4月27日 発行
山梨大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター
TEL 055-220-8325, FAX 055-220-8790
E-mail: jissen@sazanka.aj3.yamanashi.ac.jp
URL: <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/>

新年度を迎えて

センター長 岩永 正史

昨年度から客員教授の先生が義務と高等学校教育の2名体制となりましたが、業務の引継ぎを円滑に行うために、今年度からそのうちの1名の方が継続することになりました。今年度は、義務教育の永井先生が留任され、高等学校から新たに山本先生をお迎えしました。また、教育実践研究部門に、新たに県との交流人事が導入され、澤登先生が専任教授として着任されました。新しいスタッフを迎え、本センターのさらなる充実を図りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

センターのスタッフに加わりました。

教育実践研究部門 澤登 義洋

この度の山梨大学と県教育委員会との人事交流により、南アルプス市教育委員会から教育実践総合センターにお世話になることになりました。全く新しい環境ということで、戸惑いもありますが、センターの先生方に支えられながら徐々にではありますが、状況が把握できるようになってきました。

この山梨大学を卒業し、小学校教師となって29年。子どもを教育することの重さや困難さ、また、子どもと共に学ぶことの大切さ、喜び、楽しさを感じながら、やはり、教師自身が変わらなければ子どもも学校も変わらないということを感じています。

教育制度と内容が同時に変わり、社会環境の変化や価値観の多様化等に伴って子どもや保護者への対応が非常に難しくなっている学校現場の状況も踏まえるなかで、教育現場と教育行政に携わらせていただいた経験とささやかな実践をもとに、将来教師を目指す学生のみなさんに、教師としての魅力や生きがい、やりがいを伝えていけるように取り組んでいきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い致します。

センターのスタッフに加わりました。

高等学校教育担当客員教授 山本 紘典

私は、17年3月末山梨県立高等学校の仕事を定年で退職し、4月から教育実践総合センターのスタッフに加わる事となりました。前任者の仕事を引き継ぎ本センターの諸事業を発展できるよ微力ながら努めて参りたいと思っております

世の中は、構造改革が各方面で進められております。本県高等学校教育では、「確かな学力の定着」、「豊かな心の育成」、「信頼される高校づくり」が共通課題であり、各高校ではこれらをベースに対応が進められています。一例では、授業の指導と評価の一体化したシラバスづくりなど授業方法の改善や、地域社会など学校外の教育力を授業や特別活動に導入することがあげられます。また、学校経営目標を明確に示し取り組んだ後、内外からの評価を実施し、それを以後の経営に活かす学校評議員制度や10年目教員の研修制度の推進など、新たな学校管理運営が進められています。引き続き少子化のなか長年続いた学区制度への見直しが検討され、各高校は特色を持った学校づくりを進めることや、開かれた学校づくりに応えるため、高校と家庭・地域社会との双方向の交流がより大切になってくると思います。

こうした変革期、本センター事業が高等学校教育に貢献できるよう取り組んでみたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

地域貢献事業の充実を目指して

義務教育担当客員教授 永井 達彦

私は「実習指導センター」という名称を、本センターが15年程前「教育実践指導センター」として開設した当時のセンター長、白井尚教授（大学時代の恩師）から聞いたことがありました。それ以来ずっと、本センターを教育実習に関する指導や運営を中心とする施設であると思っていました。昨年、事業に関わり、「地域の教育と学部の研究・教育の結節点としての役割を果たす」こと、そのために、情報教育、教育実践、教育臨床の3部門の活動が続けられてきたことを知り、認識を新たにしました。

国立大学が法人化されて1年、本学の統合開学記念日である10月1日の制定を目指して大学憲章づくりが進んでいるようです。憲章案には「教育研究の成果を構成員だけのものにせず社会に還元できる可能性を追求。諸学を融合して新しい学問分野を創設するとともに、地域と共同で社会が抱える様々な課題解決に取り組むこと。」を掲げているようです。まさに本センターの事業は、地域の教育研究と接続し、山梨の教育課題を見通し、児童・生徒の育成、教員の資質向上に大きく貢献してきたところであります。今後、さらに充実・発展した活動が期待されている本センターの事業が効果的に機能することを願い、新たな気持ちで取り組みたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育実践総合センター運営委員会のご報告

平成17年3月9日に第2回教育実践総合センター運営委員会を開き、下記のような報告、協議が行われましたのでご報告します。協議事項がいずれも承認されました。

報告事項：第66回国立大学教育実践関連センター協議会・センター刊行物・各部門からの事業報告（地域貢献特別支援事業を含む。）教育フォーラム等研究交流、客員教授・教育実践研究部門の後任人事。
協議事項：平成15年度決算、平成16年度予算、平成17年度以降の事業。

期間採用者等研修、若手教員研修の予定

今年度の「期間採用者等研修」ならびに「若手教員研修」の開催を下記のように予定しております。卒業生で該当する方がおられましたら、お伝え下さるようお願いいたします。内容は教科指導、学級経営等に関する基礎的研修です。なお、今年度よりWeb上（<http://www.cer.yamanashi.ac.jp/>）からの申し込みも受け付けます。6月の研修は5月10日より申し込みを開始する予定です。

「期間採用者等研修」：第1回目6月4日(土)、第2回目8月5日(金)、第3回目12月3日(土)

「若手教員研修」：8月11日(木)

「教師のための教育相談」の相談員を募集します。

「教師のための教育相談」の相談員を募集いたします。まだ、登録されていない先生方はこの機会に是非ご参加くださるよう、お願いいたします。新規登録用紙は、庶務入り口左手の共通レターケースの相談専用ボックスに入れてあります。ご継続の先生方は再登録の手続きは不要ですが、相談日時等変更点がございましたら、ご連絡ください。期日は5月31日までです。ご不明な点はセンター事務室が鳥海まで。教育相談の報告書については随時受け付けます。また、先日本配りした相談パンフレットに関しても、お気づきの点等お寄せいただければ幸いです。